

2 給与関係業務

人事委員会は、職員の適正な給与水準の確保と社会一般の情勢に適応した給与制度の確立を図るため、地方公務員法の関係条項に基づき、民間、国、他の地方公共団体の給与水準や給与制度について調査、分析、研究し、その結果を基に給与報告・勧告などを行うとともに、給与条例等の改正等に対する意見の提出、給与条例等で委任された事項についての規則等の制定などを行っている。

(1) 職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告

地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、職員及び県内民間従業員の給与等の実態を調査して、その結果を分析比較するとともに、労働経済情勢に関する各種情報を収集し、また、標準生計費を算出するなど、職員の給与制度の運用及び改善に必要な調査研究を行っている。そして、同法第8条、第14条及び第26条に基づき、これらの結果と国の給与改定の動向等を県議会及び知事に対して報告し、併せて給与の改定措置に関する勧告を行っている。

令和6年度においては、10月11日に報告及び報告を実施した。その要旨は、別紙のとおりである。

(2) 条例案に対する意見の提出

職員の給与に関する条例等の改正に当たり、地方公務員法第5条第2項の規定による県議会又は知事からの求めに応じて、同法第8条第1項第3号の規定により、次の10件について、異議がない、若しくはやむを得ない旨の意見を申し出た。

ア 任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第111号議案）

イ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第133号議案）

ウ 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第134号議案）

エ 任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（定県第135号議案）

オ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例のうち、

- ・職員の退職手当に関する条例の一部改正
- ・職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正
- ・学校職員の給与等に関する条例の一部改正

に関する部分（定県第23号議案）

カ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（定県第31号議案）

キ 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例（定県第33号議案）

ク 学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例（定県第35号議案）

ケ 任期付研究員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例のうち、企業職員に関する部分を除く部分（定県第36号議案）

コ 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例のうち、第1条及び第2条第1項に関する部分

(3) 人事委員会規則及び運用通知の制定改廃

地方公務員法第8条第5項に基づき公布した給与関係規則は次の30件である。

また、給与関連の条例、規則の施行に当たり、その適切な運用を図り、細目的な解釈及び取扱いを規定するために条例、規則の運用について通知したものは次の31件である。

<規則関係>

ア 制定 0件

イ 一部改正 30件

(ア) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第28号）

(イ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第32号）

- (ウ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第33号）
- (エ) 寒冷地手当に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第34号）
- (オ) 職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第35号）
- (カ) 学校職員の給料の切替えに伴う経過措置に関する規則の一部を改正する規則（令和6年人委規則第36号）
- (キ) 職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第3号）
- (ク) 職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第6号）
- (ケ) 学校職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第7号）
- (コ) 職員の時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当の特例に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第8号）
- (サ) 職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第9号）
- (シ) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第10号）
- (ス) 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第11号）
- (セ) 寒冷地手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第12号）
- (ソ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第13号）
- (タ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第14号）
- (チ) 職員の住居手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第15号）
- (ツ) 学校職員の住居手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第16号）
- (テ) 学校職員の扶養手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第17号）
- (ト) 失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第18号）
- (ナ) 義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第19号）
- (ニ) 職員の単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第20号）
- (ヌ) 学校職員の単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第21号）
- (ネ) 職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第22号）
- (ノ) 学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第23号）
- (ハ) 産業教育手当に関する規則等の一部を改正する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第28号）
- (ヒ) 職員の給料表の適用範囲に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第29号）
- (フ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第30号）
- (ホ) 職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第31号）
- (ボ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則（令和7年人委規則第32号）

<通知関係>

ア 制定 4件

- (ア) 令和7年改正条例附則第2項及び第3項の規定に基づく号給の切替え及び号給の調整等について（令和7年人委第152号）
- (イ) 東日本大震災に対処するための職員の特殊勤務手当に関する規則の運用について（令和7年人委第174号）
- (ウ) 特定日前日に給料表異動等における号給の決定等の特例を受けている場合の特定日以後における給料及び管理監督職勤務上限年齢調整額の支給を受ける場合の号給の決定方法の承認について（令和7年人委第188号）
- (エ) 特定日前日に給料表異動等における号給の決定等の特例を受けている場合の特定日以後における給料及び管理監督職勤務上限年齢調整額の支給を受ける場合の号給の決定方法の承認について（令和7年人委第190号）

イ 一部改正 27件

- (ア) 失業者の退職手当の支給等に関する様式についての一部改正について（令和6年人委第45号）
- (イ) 復職時等における号給の調整の運用についての一部改正について（令和7年人委第153号）
- (ウ) 復職時等における号給の調整の運用についての一部改正について（令和7年人委第154号）
- (エ) 職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第155号）
- (オ) 学校職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第156号）
- (カ) 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例附則第7項等の運用についての一部改正について（令和7年人委第157号）

- (キ) 学校職員の給与等に関する条例附則第8項等の運用について（令和7年人委第158号）
- (ク) 職員の通勤手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第159号）
- (ケ) 学校職員の通勤手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第160号）
- (コ) 職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和7年人委第161号）
- (カ) 学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給についての一部改正について（令和7年人委第162号）
- (シ) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける職員の範囲についての一部改正について（令和7年人委第163号）
- (ス) 期末手当及び勤勉手当の職務段階別加算を受ける学校職員の範囲についての一部改正について（令和7年人委第164号）
- (セ) 職員の住居手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第165号）
- (ソ) 学校職員の住居手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第166号）
- (タ) 職員の扶養手当の支給に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第167号）
- (チ) 学校職員の扶養手当の支給に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第168号）
- (ツ) 職員の単身赴任手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第169号）
- (テ) 学校職員の単身赴任手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第170号）
- (ト) 職員の管理職員特別勤務手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第171号）
- (ナ) 学校職員の管理職員特別勤務手当の運用についての一部改正について（令和7年人委第172号）
- (ニ) 失業者の退職手当の支給等に関する様式についての一部改正について（令和7年人委第173号）
- (ヌ) 福祉職給料表の適用を受ける職員の初任給等の特例についての一部改正について（令和7年人委第175号）
- (ネ) 職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第176号）
- (ノ) 学校職員の特殊勤務手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第177号）
- (ハ) 職員の在宅勤務等手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第178号）
- (ヒ) 学校職員の在宅勤務等手当に関する規則の運用についての一部改正について（令和7年人委第179号）

ウ 廃止 0件

(4) 基準承認及び個別承認

人事委員会規則に基づき、人事委員会の承認、指定又は別に定めることとされている事項の運用について、一括した基準として10件、個々に44件の承認等を行った。

ア 基準承認（一部改正、廃止等を含む。） 10件

イ 個別承認 44件

[給与関係資料索引]

- 1 別紙 『本年の報告・勧告の概要』と『給与勧告のしくみ』（令和6年10月）————— 26